

公立大学法人九州歯科大学 第4期中期計画

前文

平成18年度(2006年度)、公立大学法人として大学運営を開始した九州歯科大学は、歯学部を有する29大学のなかで唯一の公立大学であることを強く意識した大学改革を推進してきた。令和6年度(2024年度)からの第4期中期計画(6年間)を定めるにあたり、設置団体である福岡県が策定した中期目標に呼応すべく、学長の強いリーダーシップのもと、教育・研究・診療活動を通じて我が国の歯科医療及び歯科医学に貢献し、「口腔医学の総合大学」として充実した活動を展開する。

学部・大学院教育においては、第2期中期計画期間中の平成27年(2015年)10月に大学運営の基軸となる「九州歯科大学憲章」を公表して教育改編を推進してきた。第3期中期計画を展開するなかでは、3つのポリシー(ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー)のもとでの大学管理運営、さらに、歯学教育においてアウトカム基盤型教育を他大学に先んじて導入した。それに伴い、教職員には学生に対してコンピテンシーを分かりやすく解説することを求め、学生にはアウトカム基盤型教育システムのもと、コアコンピテンスを踏まえ、歯科医療人としての将来像を自らイメージすることを奨励してきた。それをもって、第3巡の大学機関別認証評価では、全ての基準に達しているということに加え、「PDCAサイクルをもって教育システムを分析し、不断の教育改善につなげてきた」ことが優れた点として付言された。

九州歯科大学憲章に掲げる項目中の国際連携交流活動に関しては、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)禍を乗り越え、令和5年度(2023年度)に、九州歯科大学基金を活用し、タイ及び台湾との学生交流活動を再開するに至った。4年間にわたるCOVID-19禍を辛抱するなかで学んだ感染症対策を礎に、安全な体制のもとでの事業再開をもって、国際化のなかで幅広い人間性を持ち、世界レベルで貢献する歯科医療人を育成するという“Think globally, act locally”の志を繋いでいく。

一方、大学を取り巻く環境が大きく変化しているなか、とくに、18歳人口の減少による大学入学者の減少はいずれの大学においても極めて悩ましい問題となっている。あわせて、教育手法に関しても、デジタル人材育成など情報学の充実等が求められているなか、九州歯科大学としては、すでに策定した大学レベルの生成AIの利用に関するガイドラインに基づき、学部・大学院教育においても、学生の成績管理等、早急に具体的対応策を策定して適正な教育活動を目指した改革を推進していく。急速な勢いで、「ChatGPT」などの生成AIが社会的に注視されているなか、第4期中期計画期間初頭に、利点欠点を見極めたうえで、大学として早急に適正な対応策を構築する。

さらに、時代の流れに伴い、医療活動においてもさまざまな医療的バックグラウンドを持つ患者に対応する能力が求められるなか、歯科医療人として医療現場で多職種と互いに存在を認め合い、いかなる状況においても患者に対する癒しの心をもって多職種連携を展開することができる歯科医療人の育成体制を構築する。

このような大学を取り巻く環境の変化に応じて、医療系大学として一人でも多くの優秀かつ多様な資質を持つ歯科医療人を社会に輩出するというミッションの達成を目指し、九州歯科大学教職員は一

丸となって不断の改革を進める。さらに、九州歯科大学の特徴であるアウトカム基盤型教育に基づく教育プログラムを充実させ、高齢化に加え、その後の人口減少に伴う歯科口腔保健・医療活動の変化に対応するうえで、歯科医療人に求められる課題解決能力を醸成するとともに、全人的歯科医療を提供できる資質の高い歯科医療人を育成する。また、歯学教育の質保証という観点で、第4期中期計画期間初頭にアセスメントポリシーを策定し、それを遵守した評価システムをもって、学生の学修成果を可視化するとともに大学の教育成果を測定・評価するシステムを構築する。本学の教育を継続的に改善していくうえで、内部質保証体制のもと、ガバナンス及びコンプライアンスを強化し、確固たる内部統制システムの整備に向けての活動も継続する。

さらに、地域住民が健やかな生活を送るうえで、地域包括ケアシステムの構築が推進されるなか、地域医療活動に求められる多職種連携を歯学教育に取り込み、健康長寿の延伸に貢献する医療活動の一役を担う歯科医療人育成を推進する。それに伴い、歯科医師と歯科衛生士を軸としたオーラルヘルsteam活動を強化し、口腔機能の管理及び向上に関連する医療活動を強化する。

以上に掲げた大学運営の基本方針に基づき、第4期中期計画を展開するにあたり、教職員が一体となって戦略的かつ意欲的な大学運営をもって、全人的歯学教育を充実させるとともに、研究、医療活動を通じて社会に貢献する人材育成を念頭に入れ、福岡県の掲げる目標の実現を目指す。

このため、本学の個性や強みを特に発揮した特色ある大学づくりに資する「法人の個性や強みを特に発揮する戦略的・意欲的な取組」を次のとおり掲げ、大学運営を推進する。

(1) 地域歯科医療を通じて社会に貢献する歯科医療人育成

全ての世代に対して全身の健康という視点に立った地域歯科医療活動ができる実践的歯科医療人を育成していくなかで、患者から学ぶという精神をもって臨床能力を向上させるため、附属病院における診療参加型臨床実習のみならず、医科病院における臨地実習を充実する。あわせて、卒前臨床実習と卒後臨床研修のシームレス化の推進に向けて、充実した教育研修プログラムを構築し、地域社会における歯科医療保健活動でリーダーシップを発揮することができる人材を育成する。

第3期中期計画期間中の平成31年度(2019年度)からの4年間、COVID-19禍中においては、「法人の個性や強みを特に発揮する戦略的・意欲的な取組」として医科病院における臨地実習の取組を計画通り遂行することが困難であった。そこで、第4期中期計画期間中においては、感染症予防の視点で強化した組織を活用し、いわゆるアフターコロナを踏まえた医科歯科連携医療体制により、医科病院における臨地実習を展開し、感染症に対してより深い理解を持った歯科医療人の育成を推進する。

(2) 地域住民の健康寿命の延伸を視野に入れた多職種連携の強化

附属病院において、地域医療機関等との連携を強化し、多職種連携のもと地域包括ケアシステムにおける在宅・訪問歯科診療活動を強化するとともに、それに呼応して学外臨地実習を充実させる。あわせて、歯学部歯学科、口腔保健学科で、歯科医師及び歯科衛生士を育成していることを強みにして、本学におけるオーラルヘルsteamによる医療活動を社会貢献という視点で戦略的に展開する。

厚生労働省の施策「地域包括ケアシステムの構築」は、令和7年(2025年)を目途としていることから、第4期中期計画期間初頭に、オーラルヘルsteamの地域包括ケアシステムで果たす役割をガイドラインとして明示する。それに基づき、歯科医療人としての連携医療活動を意識した教育を展開

し、地域メディカルスタッフとともに地域住民に対する豊かな医療活動を展開できる人材を育成する。

(3) 全身の健康増進及びグローバルマインドの意識をもって次世代を担う歯科医療人の育成

これまで、本学では、歯科疾病の予防・治療のみならず、口腔の健康維持による全身疾患の予防・健康長寿の延伸を強く意識した教育を展開してきた。その一方で、今後、人口減少が大きな社会問題となり、それにより生ずる新たな社会構造変化が懸念されている。そのような状況のもとで、第4期中期計画期間中における歯科医療人教育においては、口腔内の健康管理が全ての世代における全身の健康増進につながるということをより強く教示していく必要がある。

一方、福岡県においてもワンヘルス活動を通じて、広範なグローバル活動を展開しているが、先進国・発展途上国を問わず、歯科口腔保健という視点においてもグローバルマインドを有する歯科医療人を育成することは、社会の変化の多様性に順応できる人材育成という視点でも強く求められる。本学では、多くの海外の大学と教育連携協定を締結して、学部学生を数か国に派遣し、国際的な視点での口腔保健活動の重要性を醸成してきたが、この活動をより充実させて本学の教育の特徴として打ち出す。

中期計画の期間

令和6年度(2024年度)～令和11年度(2029年度)

I 教育に関する目標を達成するための措置

1 地域社会の歯科保健医療活動に貢献できる実践的歯科医療人の育成

新たな時代で直面する社会的課題解決に寄与し、歯科口腔保健・医療活動を通して地域社会の発展に貢献できる実践的歯科医療人育成のため、アクティブラーニング及び診療参加型臨床実習を重視した教育を推進する。

(1) 知識・技能・情意教育の充実と検証【1】

- ア 3つのポリシーに資するアセスメントポリシー(学修成果の評価の方針)を構築し、アウトカム基盤型教育における達成度評価を実施し、教育内容について検証する。
- イ 令和6年度入学生から、令和4年度改訂版「モデル・コア・カリキュラム」に対応した教育プログラムを導入し、その学修成果を検証し、教育プログラムを改善する。(歯学科)
- ウ 高い国家試験合格率を維持するため、IR室を教職協働の組織に再編し、入学者選抜から在学中の成績全般の管理分析を迅速に行える体制を強化する。
- エ アクティブラーニングを促進するため、LMS(Learning management system)を活用した双方向型教育プログラムを充実させ、教育効果を検証する。
- オ デジタル学修コンテンツを活用したアクティブラーニングのための臨床教育プログラムを構築する。
- カ 教育におけるDXを推進・支援するため、ICT活用部会を基盤とした教職協働の組織を構築する。

(2) 大学院教育における厳正な評価の実施と検証【2】

- ア 3つのポリシーの観点から、適正な大学院教育を展開し、教育成果を検証する。

イ 学位授与の基準を検証し、適正な学位(修士・博士)の授与体制を確立する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)知識・技能・情意教育の充実と検証	ア アセスメントポリシーの構築	令和6年度アセスメントポリシーの構築、令和7年度からアセスメントポリシーに従い到達度評価実施、以降毎年度検証、見直し実施
	ア（歯学科） 共用試験(CBT、OSCE)合格率	毎年度95%以上
	ア（歯学科） 診療参加型臨床実習後客観的臨床能力試験(Post-CC PX)合格率	毎年度100%
	ア（歯学科） 歯科医師国家試験最低修業年限(6年間)合格者率	毎年度70%以上
	ア（口腔保健学科） 歯科衛生士国家試験合格率	毎年度100%
	イ「モデル・コア・カリキュラム」改訂に伴う歯学科教育プログラムへの対応	令和6年度の歯学科1年次生より「モデル・コア・カリキュラム」改訂に基づく歯学科教育プログラムを構築・開始し、期間の末の令和11年度に最終学年における学修成果を検証し、歯学科教育プログラム全般を改善する
	イ 学生の成績 平均GPA	毎年度2.5以上(満点4)
	ウ 成績データ等解析のためのIR組織の再編	令和6年度再編実施、令和7年度より再編組織による活動開始、毎年度活動内容を検証、見直し実施
	エ LMSを活用した教育プログラムの検証	毎年度効果を検証
オ デジタル学修コンテンツを活用した臨床教育プログラムの構築	令和6年度プログラムの作成、令和7年度より運用開始し、順次拡大、令和10年度臨床実習を含む、全ての臨床系実習科目において運用開始	

	カ 教育におけるDXを推進支援するための組織の構築	令和6年度新組織の検討、令和7年度新組織体の構築、令和8年度より新組織体による活動開始、毎年度活動実績を検証、見直し実施
	カ 教育のDXに関する学生の満足度調査での満足している学生の割合	構築年度以降、毎年度80%以上
(2)大学院教育における厳正な評価の実施と検証	ア 大学院定員充足率	毎年度70%以上
	イ 最低修業年限(修士課程2年、博士課程4年)学位取得者率	毎年度70%以上

2 教育の質的改善を図るための教員の教育能力向上

教育の質的改善を図るため、従来のファカルティ・ディベロップメント(FD)のあり方を見直し、個々の教員の教育能力の開発や質の向上に結びつくFDプログラムを構築する。また、教員の教育能力の評価について、学生の学修成果(アウトカム)の到達度を基盤とした評価システムに改編し、検証する。

(1)FDによる教育能力の向上と有効性の検証【3】

教育能力の向上に結びつく教育方法の普及のため、FDプログラムを再編し、その効果を検証する。

(2)教育能力向上に資する教育業績評価の改編【4】

教育業績評価について、学生の成績等の学修成果(アウトカム)の到達度を基盤とした評価システムに改編し、その効果を検証する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)FDによる教育能力の向上と有効性の検証	FDプログラムの再編	令和6年度再編検討、令和7年度再編プログラムでのFD実施、毎年度効果の検証、見直し実施
	FDの参加率	毎年度95%以上
	アンケートで成果があったと回答した者の割合	毎年度80%以上
(2)教育能力向上に資する教育業績評価の改編	教育能力評価の方法の改編	令和6年度にアセスメントポリシーに従った到達度評価の構築、改編作業実施、令和7年度評価より運用開始、毎年度効果の検証、見直し実施
	学生による授業評価の平均	毎年度評価4以上(満点5)
	同僚による授業評価を受けた	毎年度授業担当者の90%以上

	教員の割合	
--	-------	--

3 国際的な保健医療活動に寄与する人材の育成

国際的な視点で、保健医療活動に寄与する人材を育成するため、国外の大学等との連携による多様な交流活動等を通じて国際化に対応した教育を推進する。

(1)国際教育交流プログラムの充実【5】

- ア 学生海外短期派遣プログラムを拡充する。
- イ 海外連携大学からの学生受入プログラムを拡充する。
- ウ 受入留学生を拡充する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)国際教育交流プログラムの充実	ア 学生海外短期派遣プログラム派遣学生数	毎年度10名以上
	イ 海外学生受入プログラム参加大学数	毎年度2校以上
	ウ 大学全体の受入留学生数	期間中6名

4 大学が求める資質・能力を持った学修意欲が高い学生の確保

「学力の三要素」を適正に評価し、歯科保健医療活動を通じて、社会に貢献する素養を有する多様な人材を確保する。

(1)アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜の実施と検証【6】

- ア アドミッションポリシーに適合した、優秀かつ多様な人材を確保していくなかで、学力の3要素の視点に立ち、多様な入学者選抜によって適正な人材が入学しているかを検証する。
- イ 入学者選抜のデータと入学後の成績について、IR室を中心に組織的に分析を行い、入学者選抜方法を改善する。
- ウ オープンキャンパス、高校への広報活動、大学入試説明会等の広報活動におけるDXの活用を推進し、志願倍率を安定維持させる。

実施事項	評価指標	達成目標
(1) アドミッションポリシーに基づいた入学者選抜の実施と検証	ア 入学者選抜方法の検証	令和6年度における検証の結果によっては、令和9年度からの見直しを実施する
	イ 入学者選抜における入学者の成績の検証	毎年度実施・検証
	ウ 歯学部の志願倍率	毎年度2倍以上

5 学生が健やかで充実した学生生活を送るための学生支援体制の充実・強化

教職員が一体となって、学生の視点に立ち、より質の高い学生支援体制を構築する。

(1)学修及び経済的支援体制の充実【7】

- ア 学生の修学に係る問題に対応するため、学年主任・副任・助言教員による支援体制の他、学生支

援対策会議及び障がい学生支援会議を中心に教職協働の組織での取組を充実させる。

- イ 学生相談業務を充実させるため、学生相談システムのDXを推進し、学生のニーズに沿った教職協働の支援体制を充実させる。
- ウ 高等教育の修学支援新制度に基づく授業料減免、分納制度の活用に対する支援を強化する。

(2)キャリア支援体制の充実【8】

- ア 就職支援のDXの促進により学生の利便性を向上させるとともに、教職協働の就職支援体制を強化し、歯学科及び口腔保健学科のキャリア支援を充実させる。
- イ 口腔保健学科では、歯科衛生士としての職域に留まらない、幅広い分野で活躍できるキャリアパスを提案し、就職先の開拓をはじめとした就職支援を行う。
- ウ 卒業生を対象としたアンケート調査の実施により、キャリア・就職支援体制を検証する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)学修及び経済的支援体制の充実	ア 修学支援体制の充実	毎年度検証・見直し
	イ 学生相談システムのDXの推進	毎年度実施・検証
	ウ 授業料減免、分納制度の活用の支援強化	毎年度実施・検証
(2)キャリア支援体制の充実	ア (歯学科) 歯科医師臨床研修マッチング率	毎年度100%
	ア,イ (口腔保健学科) 就職率	毎年度100%
	ウ 卒業生に対するアンケート調査結果の検証	令和6年度から調査方法の検討開始、令和7年度から調査実施し、毎年度検証

II 研究に関する目標を達成するための措置

1 歯科医学研究の推進

地域の課題、ニーズに対応した研究、歯科保健医療の将来を見据えた先進的な研究に重点的に取り組み、その成果を広く社会に発信し還元する。

(1) 歯科医療及び歯科医学を支える研究の強化【9】

大学の理念及び教育研究目標と合致した研究に加え、歯科医療の発展に寄与する研究を推進する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)歯科医療及び歯科医学を支える研究の強化	地域密着型の研究プロジェクト数	毎年度1プロジェクト以上
	論文数(英文誌)	毎年度 80 編以上

2 研究活動を活性化させるための研究資金の獲得拡大

研究活動を更に活性化させるため、教員の研究意欲及び研究水準の向上等につながる支援体制の充実・強化を推進するとともに、国内外の大学、企業、研究機関との連携強化や外部研究資金の獲得拡

大に取り組む。

(1)外部研究資金の獲得【10】

分野を超えた研究体制のもとで外部研究資金を獲得する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)外部研究資金の獲得	外部研究資金応募、獲得件数	政府省庁等が公募する大型プロジェクトの獲得1件(期間中) 科学研究費応募件数60件、獲得件数60件(年間) 受託研究・共同研究、奨学寄付金・研究助成金受入140件以上(期間中)

3 国際化に対応した研究の推進

国際的研究活動を活性化させるため、研究分野における国外の大学等との連携を推進する。

(1)国際共同研究体制の充実【11】

教員及び大学院生等の海外出張及び海外留学、又は留学生の受け入れ等を通じた国際共同研究活動を推進する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)国際共同研究体制の充実	国際共同研究活動の実績	毎年度5件以上

Ⅲ 地域貢献に関する目標を達成するための措置

1 県民の健康保持増進につながる取組の推進

地域のシンクタンクとして地域住民に対する情報発信、また歯科医療従事者等の医療関係者に対する歯科口腔保健・医療に関する学びの支援を通して、地域住民の健康保持増進に寄与する。

(1)自治体、地域の医療、福祉、教育等の機関及び関係団体、企業等との連携強化による社会貢献活動の推進【12】

- ア 自治体等との連携により、公開講座等で、地域住民のニーズに応じた歯科口腔保健等に関する情報提供を実施し、県民の健康保持増進につながる生涯学習等の取組を支援する。
- イ 地域のシンクタンクとして、自治体を実施する地域保健活動を支援し、連携を強化する。
- ウ 地域の中学校・高等学校の生徒を対象とした歯科口腔保健・医療に関する模擬講義を通して高大連携活動を推進するとともに、次世代を担う青少年の口腔保健に対する学びを支援する。
- エ 歯科医療関係団体等と連携して、地域歯科医療を担う人材育成のためのリカレント教育を支援する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)自治体、地域の医療、福祉、教育等の機関及び関係団体、企業等との連携強化による社会貢献活動の推進	ア 公開講座等の実施回数	毎年度1回以上
	イ 支援活動事業数	毎年度1事業以上
	ウ 模擬講義等の実施回数	毎年度5回以上
	エ リカレント教育支援プログラム	毎年度1プログラム以上

	ム数	
--	----	--

IV 業務運営及び財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 戦略的な大学運営の推進、検証及び改善

理事長のリーダーシップのもと、安定した経営状況を保ち、大学の特色を生かした戦略的・機動的な大学運営を推進して社会に貢献する実践的な歯科医療人を育成する。大学運営について、教育研究組織、運営等の検証・改善を内部質保証のもとで行い、専門性を有する多様な人材の確保・育成を行うとともに、他大学と連携した多様な教育研究を効果的に推進する。

さらに、ガバナンスを強化し社会的信頼性を担保するために、内部統制システムの不断の改善と教職員のコンプライアンスの徹底を推進する。

(1)理事長のリーダーシップによる明確なガバナンス体制のもとでの戦略的な大学運営の推進【13】

- ア 限られた教育資源の克服に向けた他大学との多様な教育連携を推進する。
- イ 内部質保証委員会による学内体制の自己点検・評価に対する審査を実施し、本計画に掲げる教学システム及び大学運営に関する達成目標に係る到達度等を検証する。

(2)内部統制システムの不断の改善とコンプライアンスの強化充実及び周知徹底【14】

- ア 公立大学法人九州歯科大学内部統制規則のもと、内部統制推進委員会が行っている大学運営検証作業の実施体制を強化する。
- イ コンプライアンスの強化充実と周知徹底のためのSDを実施する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)理事長のリーダーシップによる明確なガバナンス体制のもとでの戦略的な大学運営の推進	ア 他大学との連携を推進する組織を構築し、連携活動を展開	期中の2年間で構築し、その後、連携活動を展開
	イ 法人理事会と大学部局との戦略的・機動的な運営会議の開催	毎月開催
	イ 内部質保証委員会の開催	毎年度内部質保証委員会において評価表等による分析を行い、適正な改善を実施する
(2)内部統制システムの不断の改善とコンプライアンスの強化充実及び周知徹底	ア 内部統制推進委員会による大学運営の検証体制の強化	毎年度検証
	イ コンプライアンスの強化充実と周知徹底のためのSDの実施	毎年度5回以上

2 業務運営の効率化と財政基盤の強化

業務のDXの推進とSDの実施による教職員の業務遂行能力向上により、業務運営を効率化する。また外部資金の獲得により自己収入を増加させ、財政基盤の強化に取り組む。

(1)業務のDXの推進と業務遂行能力向上のためのSDの実施【15】

- ア 業務のDXの推進とともに、情報セキュリティ対策を充実させる。

イ 業務遂行能力の向上のためのSDを実施する。

(2) 科研費等の外部資金獲得による財政基盤の強化【16】

科研費等の外部資金の獲得による自己収入を増加させる。

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 業務のDXの推進と業務遂行能力向上のためのSDの実施	ア DXの推進と情報セキュリティ対策の実施	令和6年度から2年間でDX推進業務改善計画の立案、令和8年度から令和11年度末までに計画を段階的に実施
	イ 業務遂行能力向上のためのSDの実施	毎年度5回以上
(2) 科研費等の外部資金獲得による財政基盤の強化	外部資金獲得額	科学研究費交付額100,000千円(年間) 受託研究・共同研究費、奨学寄附金・研究助成金受入額 160,000千円(期間中)

3 地域の歯科医療の拠点としての病院機能の充実・強化

歯科口腔保健・医療の現場でも、高齢社会を迎え、地域の医療従事者等との緊密な連携のもと、学童期から成人期、高齢者に至るまでのライフステージに応じた包括的歯科保健医療体制の構築など、地域ニーズへの適切な対応を行うことが求められている。この視点に立った経営を推進し、地域住民の満足度調査を行う。加えて、適正な収入を確保することにより、安定的な病院経営を行う。

(1) 病院・歯科診療所との連携の強化【17】

ア 歯学部附属病院の機能を補完する地域中核病院との連携体制を強化する。

イ 近隣の医療機関・歯科診療所との連携強化のための地域医療連携室の活動を強化する。

(2) 在宅高齢者・医療的ケア児など地域のスペシャルニーズへの対応の強化【18】

摂食嚥下リハビリを中心とした専門的口腔健康管理や医療的ケア児の支援といった地域のスペシャルニーズに対応するための体制を強化するため、診療科を再編する。

(3) 経営状態の恒常的な把握・分析による適正な収入の確保【19】

ア 診療収入をタイムリーに把握・分析し、患者の満足度を向上させる。

イ 附属病院が医育病院であることを鑑み、診療・診断機器の更新を見据えた適正な収入を確保する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1) 病院・歯科診療所との連携の強化	ア 中核病院との連携体制の強化	これまでの地域連携による成果を検証し、第4期中期計画6年間における強化プランを作成し、期間の末までに実行
	イ 連携室経由の新患紹介患者数と紹介率	毎年度5,000名、紹介率50%

(2)在宅高齢者・医療的ケア児など地域のスペシャルニーズへの対応の強化	地域のスペシャルニーズに対応するための診療科の再編	期初2年で体制を整える 期中2年で診療の実績を作る 期末2年で教育への展開を完了
(3)経営状態の恒常的な把握・分析による適正な収入の確保	ア 患者の満足度の分析及び診療収入のタイムリーな把握・分析	期初1年で病院情報システムを構築し、病院全体で共有、次年度から自己収入の目標値を設定
	イ 適正な収入の確保	歯学科及び口腔保健学科の教育を充実するために安定した患者数を確保し、電子カルテデータをもって収入の分析を行い、その収入想定額を科学的に検証し、毎年度適正な収入を確保する

V 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 自己点検・評価等による大学業務の改善

自己点検・評価及び大学機関別認証評価、歯学教育評価及び福岡県公立大学法人評価委員会による評価結果を反映させた、組織的な大学業務の改善を推進する。

(1)自己点検・評価及び第三者評価結果を反映させた大学業務の継続的改善【20】

教学システム及び大学運営の自己点検・評価の実施結果及び第三者評価の評価結果を学内に周知するとともに、PDCAサイクルを意識した組織的かつ計画的な大学業務の改善を継続的に実施する。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)自己点検・評価及び第三者評価結果を反映させた大学業務の継続的改善	教学システム及び大学運営の自己点検・評価の実施結果及び第三者評価の評価結果の学内周知と大学業務改善	毎年度実施

2 情報公開・情報発信の推進

九州歯科大学憲章のもとに行う教育・研究及び歯科保健医療活動等の積極的な情報公開・情報発信を推進する。

(1)ホームページをはじめとした様々な媒体を活用した国内外への情報公開・情報発信の推進【21】

ア ホームページによる教育・研究及び歯科保健医療活動等の国内外への情報公開・情報発信を行う。

イ 本学の特色や学内の様々な活動情報を広く発信するため、広報誌を発行するとともに、配布先からの評価を収集し、広報誌をアップデートする。

実施事項	評価指標	達成目標
(1)ホームページをはじめとし	ア ホームページによる教育・研	毎年度実施

た様々な媒体を活用した国内外への情報公開・情報発信の推進	究及び歯科保健医療活動等の国内外への情報公開・情報発信	
	イ 広報誌の定期的な発行及び配布先からの評価収集	毎年度1回発行及び評価収集

VI その他中期計画において定めるべき事項

1 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

令和6年度～令和11年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	21,070
運営費交付金	9,151
自己収入	10,231
授業料等収入	2,737
附属病院収入	7,200
その他収入	294
受託研究等収入	173
補助金収入	1,364
積立金繰入	150
支出	21,070
教育研究経費	1,879
診療経費	4,876
受託研究等経費	173
人件費	10,920
一般管理費	3,223

【人件費の見積り】

人件費の見積り(退職手当を除く)については、令和6(2024)年度の人件費見積額を基礎に算定している。退職手当は含まない。

(注) 運営費交付金は、一定の仮定のもとに試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

(2)収支計画

令和6年度～令和11年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	20,808
業務費	17,927
教育研究経費	2,189
診療経費	4,780
受託研究費等	38
人件費	10,920
一般管理費	2,833
財務費用	48
(減価償却費 再掲)	(1802)
収益の部	20,230
運営費交付金収益	9,151
授業料収益	2,423
入学金収益	376
検定料収益	51
附属病院収益	7,200
受託研究等収益	68
補助金等収益	285
寄附金収益	102
長期繰延補助金等	279
財務収益	0
雑益	294

(3)資金計画

令和6年度～令和11年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	21,080
業務活動による支出	18,797
投資活動による支出	1,255
財務活動による支出	1,018
次期中期目標期間への繰越金	10
資金収入	21,080
業務活動による収入	20,919
運営費交付金による収入	9,151
授業料等による収入	2,737
附属病院収入	7,200
補助金による収入	1,364
受託研究等による収入	173
その他収入	294
投資活動による収入	0
財務活動による収入	-
前期中期目標期間からの繰越金	160

2 短期借入金の限度額

(1)短期借入金の限度額

3億円

(2)想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。

3 出資等に係る不要財産等の処分に関する計画

なし

4 3に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

6 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

(1)法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画積立金は、教育研究及び診療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

(2)その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし